

第12回公正入札調査会議 議事概要

[日 時] 平成30年1月30日(火) 10:00-11:45

[場 所] 中央合同庁舎第3号館 4階幹部コーナ一会議室

[出席委員] 和泉澤座長、大橋委員、金本委員、郷原委員、長瀧委員、
堀田委員、升田委員

[委員の主な意見]

- 特別監察において本省が整理した応札・落札状況の分析結果は、非常に有用な情報であり、かつ、うまく整理されている。このような分析は現場においても容易にできることから、事務所等で実施すべきである。また、分析結果を踏まえ、競争性の確保に向けた対策を自主的に考えるとともに、外部の有識者会議へ報告し、議論してもらうことも有用である。
- コンプライアンス研修等は、マンネリ化していたとしても繰り返し実施していくことが重要である。また、単に教え込むのではなく、問題意識を持ってみんなで考えるという研修が望ましい。
- 入札監視委員会での監視は、あくまでもサンプル監視ではあるが、監視しているということ自体が非常に重要なメッセージになる。今後も、色々な手段を組み合わせて、継続的に取り組んでいただきたい。
- 全体的に事業者数が減少してきている中で、どのようにしてより良い調達を行っていくのか、事業者をどう育てていくのか、ということは重要な観点である。
- 1者応札の傾向が顕著な維持修繕工事については、予算上の制約はあるが、複数年契約の活用も考えられる。複数年受注できるとなると、新設時に施工した事業者以外の他の事業者が参入してくる可能性もあるため、競争性を確保する意味でも、複数年契約の活用は有効である。

以 上